

社会福祉施設の交通労働災害を防止しよう!

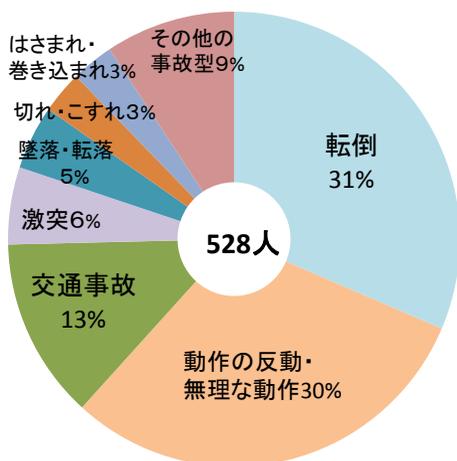
「訪問先の行き帰り中の交通事故防止を進めよう」

平成27年の大阪府内の社会福祉施設の休業4日以上労働災害による死傷者数は、**528人**で、前年より**44人増加**しています。災害のうち交通事故が**68人**で前年より**25人増加**しています。

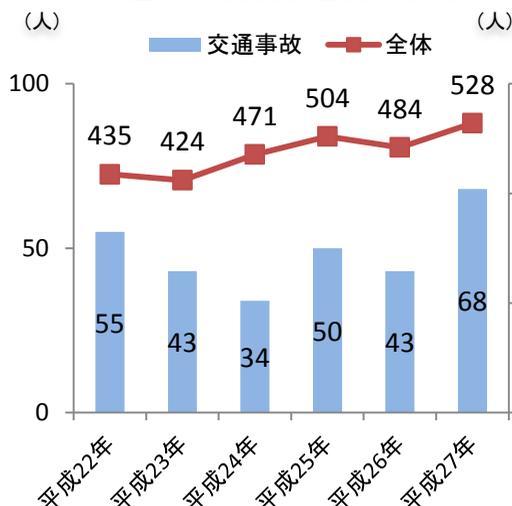
交通事故は、訪問先の行き帰りのバイクなど二輪車によるものが多く、また交通事故は、運転者以外の同乗者、施設の利用者及び一般の人にも被害が及ぶなど重大な災害となる可能性があります。

今後介護を必要とする人の増加に伴い、訪問介護の業務の増加も予想されるので、訪問介護員の交通事故防止は重要です。**交通労働災害防止対策を皆で考え、実行しましょう。(ポイントは裏面)**

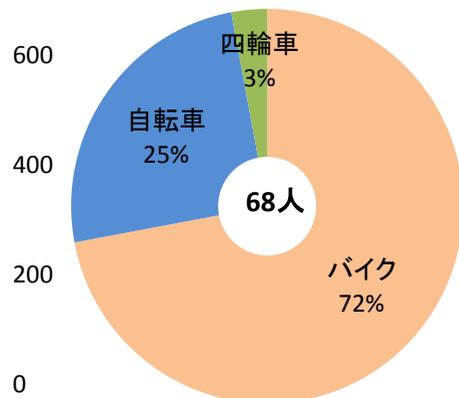
事故の型別 災害発生状況



経年別 労働災害発生状況



交通事故起因物別 発生状況



社会福祉施設の交通事故事例 (平成27年発生分)

発生月	性別	年齢	職種	経験	起因物	傷病の程度 休業日数	発生状況
1月	女	60代	介護職	4年	バイク	頭部等損傷 6月	訪問先に行くため、バイクで走行中、交差点で右側道路のトンネルから出てきた、乗用車と衝突した。
2月	女	40代	介護職	12年	バイク	足骨折 3月	訪問先に行くため、着用していたヘルメットが強風で飛ばされそうになり、手でおさえたが、ヘルメットが外れ、そのときバランスを崩して転倒した。
4月	女	30代	介護職	8年	自転車	腕骨折 1.5月	業務を終了し、帰社の途中、自転車で交差点を右折しようとしたところ、雨でタイヤがスリップし転倒した。
8月	女	20代	介護職	8年	自動車	頸椎損傷 2週	利用者宅へ送迎のため乗用車で道路を走行中、信号の無い交差点を直進したところ、左側の道路を走行してきた乗用車と衝突した。

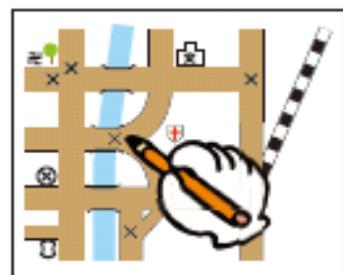
交通安全情報マップの作成

交通安全情報マップとは、訪問先などへの経路または日常的に通行している道路について「危険」と感じた場所や、実際に「ヒヤリ」や「ハット」した交差点などを具体的に表示し、その対策を記入した地図のことです。

マップの作成方法

- ・ マップは、訪問先、または地域ごとに、担当者や管理者及び過去にその地区等を担当した者などからの意見を集約して、地図上に危険、または実際事故が発生したなど、注意を要する場所、箇所を、明確にわかるように表示する。
- ・ 労働者や事業者が危険と感じた場所を新たに見つけたときは、その都度、マップに書き加え調整、整備する。
- ・ 作成したマップは、事業場の見やすい場所に掲示するなどの方法で労働者に周知する。

交通安全情報マップ



交通事故防止のポイント

(1) 交通労働災害防止のための管理体制の確立

- ① 交通労働災害防止に関係する管理者を選任し、その管理者の役割、責任及び権限を定め、また、管理者に対して必要な教育をする。
- ② 安全衛生方針及び目標を設定するとともに、労働時間の管理、教育を含む安全衛生計画を作成し、その計画を実行してその結果に基づいて評価、改善する。

(2) 適正な労働時間等の管理、走行管理の実行

- ① 過労の防止のため十分な休憩時間に配慮した走行計画を作成し、労働時間及び運転時間などを管理する。
- ② ヘルメット、プロテクター及び蛍光衣服などの保護具を人数分確保し、使用させる。

(3) 睡眠状況、疲労、飲酒及び保護具などを乗務前に点呼の実施

点呼時に睡眠時間、状態等を確認し、睡眠不足などが認められた場合には、運転を見合わせ他の交通機関を利用させるなど適切な措置を行う。



(4) 運転者などに安全運転のための教育の実施

- ① 交通法規、改善基準告示等の遵守、睡眠時間確保の必要性、飲酒による運転への影響、睡眠時無呼吸症候群(SAS)の治療、体調の維持などに関する事項、作業日報の記録などから判明した安全走行に必要とされる事項、交通安全情報マップ及び関係法令などについて教育する。

② 交通危険予知訓練(KYT)

イラストシートなどを用いて潜在的危険性を予知させ、防止対策を立てさせる交通危険予知訓練(KYT)を行う。

(5) 健康診断などの実施

視力やSAS等の項目を入れた定期健康診断を行う、また、長時間労働者には医師による面接、相談を受けさせる。

二輪車の安全運転のポイント

二輪車の事故防止は、運転者自身の安全運転の心がけも重要です。次を参考に対策を講じてください。

- ① 二輪車は小型のため他の四輪車の死角になりやすいので、車両に認識できる位置で走行し、また、大型車のすぐ横での走行は、極力避ける。
- ② 交差点を直進するときには、左折、右折の車両がある場合は、先に相手を通させた後に走行する。
交差点を左折、右折するときは、減速または一旦停止する。
- ③ 車線変更時は、変更先の車線を走行している車両から十分に確認できる距離を見極めてから行う。
- ④ 二輪車は運転姿勢が前傾のため、四輪車と比べ視野の確保が十分でない場合が多く、また、走行時の視界が路面のみになっていることがあるため、視野を確保して周囲の交通状況に気を配りながら走行する。
- ⑤ わずかのカーブも減速し、また、転倒防止のため、急ブレーキを避けるなど常に余裕を持った運転をする。
- ⑥ 停車する場合は、後続車両及び通行人などの位置を確認し、後続車両などの障害にならないような場所で行う。
- ⑦ 雨天時は、路面上またはマンホールの蓋などでのスリップによる転倒を防止するため、スピードを落とし、また視野を十分に確保して走行する。雪道も同様な運転をする。
- ⑧ 運転時は、ヘルメットを着用し、あごひもを確実にしめる、腹部、胸部を保護するためプロテクターの着用も有効である。
- ⑨ 夕方など薄暮走行時は、早めにヘッドライトを点灯し、自分の車両の存在を他者に知らせる、また視認性の確保のため蛍光ベストなどを着用する。

二輪車の安全教育は、(一財)大阪府交通安全協会が行っている二輪車安全教育講習会を受講することも有効です。

交通労働災害防止について、詳しくは以下のホームページをご覧ください。

■交通労働災害を防止しましょう「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/130912-01.html>

交通労働災害防止のためのガイドライン

検索

■職場のあんぜんサイト：交通労働災害の現状と防止対策
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000093057.html>

交通労働災害の現状と防止対策

検索